

クリーニングボランティア事業

高齢者施設で寝具類を無料クリーニング

クリーニング／岩手県

- ①事業主体 岩手県クリーニング生活衛生同業組合 盛岡支部
- ②対象施設 軽費老人ホーム 盛岡市立けやき荘
- ③実施開始年 平成18年

岩手県クリーニング生活衛生同業組合盛岡支部（似鳥博信支部長、支部員45人）は、平成18年から盛岡市上太田の「軽費老人ホーム盛岡市立けやき荘」で暮らすお年寄りたちの毛布、タオルケットなどの寝具類を無料で洗濯するクリーニングボランティアを実施し、関係者から喜ばれている。

この事業は、似鳥支部長たち支部員が「けやき荘」を訪れ、クリーニングを希望するお年寄りから毛布などを預かって自分たちの店に持ち帰り、クリーニングしたうえ、ビニール包装して新品同様に仕上げたものを「クリーニングの日」（9月29日）に届けるという、年に1回のボランティア行事。実施2年目の平成19年は、クリーニングのお礼にと、入居者たちから

手づくりの「革製キーホルダー」約50個を贈られるなど、お年寄りと支部員たちの交流・コミュニケーションの輪も着実に広がっている。

盛岡支部は、中央、河南、城西など盛岡市内6地域支部の集合体。各地域から選ばれた計6人の役員が毎月1回、県組合と共用の事務所に集まり、技術・サービス向上策などについて話し合っている。

似鳥支部長は、平成18年9月初めの役員会で「クリーニングの日の行事として、何か社会のお役に立つようなことが、ボランティアでできないものか。派手なこと、大げさなことではなく、地味でも長続きできるもの。例えば、老人ホームでのクリーニングサービスなどはどうだろうか」と提案し、出席者全員が賛同した。

会議終了後、役員の1人が知り合いの盛岡市議会議員にこの話を持ちかけたところ、早速、この市議会議員が市役所に施設選定などを打診してくれた。善意の申し出に市役所の反応も早かった。対象施設は、市内で唯一の「軽費老人ホーム盛岡市立けやき荘」と決まり、盛岡支部と市職員、けやき荘園長たちとの具体的な話し合いもスムーズに進んだ。

けやき荘入居者たち（1人部屋42人、2人部屋には夫婦4組8人）の衣類、寝具類は、すべて自分たちのもの。出入りのクリーニング業者がいたが、その業者とは「毛布やタオルケットなどの薄い寝具類に限ってのボランティアサービス。



お年寄りから預かった毛布などを車に積み込む盛岡支部員たち（平成19年）



クリーニングした毛布などをお年寄りに手渡す似鳥支部長（右）（平成18年）

衣類や綿の入った敷布団などはしない」ということで話し合いがついた。

入居者たちは、ほとんどが毛布やタオルケットの替えを持っているが、全部一緒にクリーニングしては、その期間中、入居者が使用するものがなくなる。そこで、2回に分けて引き取り、1回目の“贈呈式”をクリーニングの日に合わせることにしたのだという。

「けやき荘」側との打ち合わせで、第1回目の引き取り日を9月26日と決め、支部員10人近くと大型ワゴン車を動員、クリーニングを希望した40数人分の毛布、タオルケットを車に積み込んだが、施設から外に持ち出す時にきちんとたたまれていなかったの、車の中でかさばって大変だったという。

クリーニングの日の9月29日、似鳥支部長らが丹精込めてクリーニングした毛布やタオルケットなどを持って再び「けやき荘」を訪れた時、セレモニー会場に集まったお年寄りたちが笑顔と拍手で出迎え、次々に感謝の言葉を口にした。その模様は、翌日の地元紙(岩手日報)地域版にも写真入りで掲載された。

2年目の平成19年。「けやき荘」側が、毛布などが車内でかさばらないよう専用の入れ物

を作ってくれ、クリーニング依頼者数も定員の50人近くに増えた。前年同様2回に分けたので、クリーニング枚数は100枚近くに増えたという。また、盛岡市内の資材業者3社が洗剤3袋（1袋10キロ入り）ずつ合計9袋90キロを「けやき荘」に寄付するなど、早くも盛岡支部の「クリーニングの日の目玉行事」として定着化の兆しを見せ始めた。

入居者代表からは「去年は思いがけず嬉しい贈り物で温かい思いで冬を過ごせました。今年もクリーニングボランティアのお話をいただき、ありがたく思っています。私たちが日々楽しみながら作っている革細工のキーホルダーを感謝の気持ちに代えてお礼として贈ります。ご利用下さい」とお礼の言葉とともに、手づくりの革製キーホルダー約50個が似鳥支部長に手渡された。

事業開始3年目の今年（平成20年）。「原油価格高騰の影響でクリーニング業界も苦しいが、今年も役員会、総会にはかってぜひ、事業を継続したい。利用者たちが『おかげさん』『おかげさん』と喜んでくれるので、やめるわけにはいかない。できれば、県内の他の支部でも足並みをそろえてくれればよいのですが…」と似鳥支部長は言う。



地元紙の岩手日報が掲載した盛岡支部によるクリーニングボランティアの記事

一人暮らしの高齢者の布団丸洗い事業

集配サービスの強味をフル活用

クリーニング／群馬県

- ①事業主体 群馬県クリーニング生活衛生同業組合 利根沼田支部
- ②対象地域 群馬県利根郡みなかみ町内
- ③実施開始年 平成 19 年

群馬県クリーニング生活衛生同業組合の角田行雄理事長は、みなかみ町社会福祉協議会（以下、社協）の理事も務める。社協が平成19年度から赤い羽根募金を資金源にし、一人暮らしの高齢者の布団・毛布などをクリーニングするサービスを開始した。そのサービスを実施するのは、みなかみ町内の県組合に加盟している13店舗だ。

このサービスは、高齢者がクリーニングを各店に依頼し、支払った金額の領収書を各店からもらって社協へ持参すれば、お金が戻ってくるという仕組みになっている。しかし、高齢者にとって協議会へ持参すること自体が不便だ。

そこで県組合利根沼田支部は、次年度からは

クリーニングギフト券を一人暮らしの高齢者に配ることを提案した。そうすれば、クリーニング組合から2割引きでギフト券を購入できるので資金的にも余裕ができ、利用する高齢者にとっては領収書を社協へ持っていく手間が省ける。

「このサービスは、町の広報などで告知しましたが、対象となるすべての一人暮らしの高齢者が利用しているとは思いません。やはり、対象者にギフト券を配って、近くのクリーニング店に集配してもらうというシステムにしなければ、利用率は上がりませんよ。集配機能をもつ個人店だからできるサービスですし、これが私たちの強味ですから、一人暮らしの高齢者にどんどん使ってもらいたい」と、角田理事長は話す。

みなかみ町内の地元のクリーニング店は集配するのが当たり前になっている。それを強味としてチェーン展開する店舗との競争でも優位に立つ。集配は週に1度ぐらいの割合の家があれば、不定期に電話で依頼してくる家もある。その中で高齢者サービスを受けている人たちから、集配のついでに郵便物の投函や買い物を頼まれることもあるという。

「ある高齢者の方のお宅に洗濯物を取りに行くと、布団からシーツをはずせないというので私がはずして持って帰ったこともあります。また、ときに



高齢者サービスで依頼された羽毛ふとんの仕上げをする角田理事長。「ふんわり仕上がると暖かいですからね」と、心をこめて仕上げる



「民間110番」協力店のポスター（左）
と車にはる磁石式のステッカー

はシャツがほころびていることもあって、そんなときはほころびを繕ってお返ししたり……」

角田理事長が話すようなサービスは、長年のおつき合いがあってこそできることであり、お互いが強い信頼で結ばれているからできることだ。みなかみ町は温泉街ということもあって、高齢者のほかに目が不自由なマッサージ師の方々からも集配を依頼されることがある。その人から手紙の宛名を書いて欲しいと頼まれることもあり、そんなときは「下手な字でもいいですか?」と断ってお手伝いするという。

このほか、県組合では「民間110番」という活動も展開。全組合員が店頭で警察の協力店のポスターを掲示し、高齢者や子どもの道案内、問題が起こったときに警察への通報などの対応をしている。これは青年部が発案し、角田理事長が警察の協力を仰いで実現した。集配の車には磁石式のステッカーをはり、道行く人たちにもアピールして走る。この活動は、ポスターやステッカーをはっている店に連絡すれば、助けてもらえるという安心感を高齢者はもちろん地域の人たちに与えていると言えるだろう。

「介護保険料を払っていても介護認定を受けず、介護施設などを利用していない高齢者も多くいます。その人たちの寝具を年に1回ぐらいは、介護保険料の中で洗濯できるように法制化できれば高齢者も喜ぶでしょう。でも、まだ無

理なので『一人暮らしの高齢者の布団丸洗い事業』で少しでも高齢者の方々の助けになればと思っています」

利根沼田支部が行っている「一人暮らしの高齢者の布団丸洗い事業」は、社協と連携しながら行っているが、社会福祉サービスを受けていない高齢者が見過ごされている現状をフォローするものだといえる。高齢者でも所得に関係なく45,000円の介護保険料を納入していることを考えれば、何らかのサービスを受ける資格があるのではないかと、角田理事長は話す。

今後、介護保険料の中でどんな高齢者サービスができるのか、具体的なビジョンは見えてこない。その中で角田理事長は、「いまは、みなかみ町だけの取り組みですが、ほかの町村へも『一人暮らしの高齢者の布団丸洗い事業』を広げていきたいですね。取り組み方法は地域に合ったやり方があると思うので、その地区にあった内容をアレンジしていけばいいと思っています」と、高齢者サービス事業の拡大に期待を寄せる。

地方都市に一人暮らしの高齢者が増えている。その高齢者は、産業の形態が変わり、子どもたちが都会で就職してしまった後も、育った地元を離れられなかった親たちだ。地元を愛してこれまで暮らしてきた人たちだ。その人たちが安心して気持ちよく暮らせる環境づくりは、地元で営業を続けてきた組合員だからできることだろう。お互いが支え合って生きている姿がそこに見える。

高齢者寝具クリーニングサービス

先駆的な挑戦、組合支部員の気概

クリーニング／東京都

- ①事業主体 東京都クリーニング生活衛生同業組合 練馬東／西支部
 ②対象地域 東京都練馬区内
 ③実施開始年 昭和52年

東京都クリーニング生活衛生同業組合練馬東支部（古澤重男支部長、支部員70名）と同西支部（上海道弘支部長、支部員69名）は今から30年以上も前、練馬区に「区と両支部の費用折半で、寝たきりのお年寄りの寝具をクリーニングしてあげたい」と提案した。

寝たきりのお年寄り、とくに独居生活や老々介護を強いられている様子を支部員が集配時や店頭でのお客様との応対を通じて見聞きするにつけ、「少しでも快適な老後を過ごしてもらいたい」と、クリーニングを無料で引き受けようという話が持ち上がった。両支部で話し

合った結果、両支部員の総意で「費用の半分をこちらで負担するから、寝たきりのお年寄りの寝具類をクリーニングしてあげたいが、どうだろうか」と区に話を持ち込んだのだった。

当時の区長はこの提案をこころよく受け入れ、昭和52年、「寝たきりのお年寄りに対する寝具クリーニングサービス」事業（その後「高齢者寝具クリーニングサービス事業」に名称変更）としてスタートした。現在は、このサービスを受ける対象者は介護保険の要介護3～5級のお年寄りである。

サービスの概要は、まず区が寝具クリーニングサービスを受けたい該当お年寄りを募り、申し込みにより「クリーニング利用券」を発行する。月1回、年合計12枚の利用券の配布を受け、次のような組み合わせで、無料で寝具をクリーニングしてもらえる。

①綿シーツと毛布各1枚②綿シーツとタオルケット各1枚③綿シーツ2枚と布団カバー1枚④綿シーツとねまき各1枚⑤綿シーツ3枚

区との契約書によれば、平成19年3月までは1回（月）、受益者1人当たりの費用は合計で2,550円、折半だから区と支部員がそれぞれ1,275円を負担する。区の助成金1,275円の料金でお年寄りの寝具類をクリーニングするから、儲けは度外視のサービスである。

そうこうするうちに、原油高が経営を圧迫し始めた。両支部内には経営難から、このサービス事業の継続を疑問視する声も出始めた。やむ

No. 002844

高齢者寝具クリーニング利用券
この利用券は、平成19年4月分です

この券で寝具クリーニングが利用できます。

***利用方法**

- ・お店にご持参の場合 組合加盟の協力店名簿から選ばれた店へ利用券とクリーニングする物を持参してください。
- ・集配をご希望の場合 組合加盟の協力店名簿の集配可の店に電話連絡のうえ、クリーニングする物を渡す際に利用券と集配料を渡してください。

なお、集配を依頼した場合は、1回200円がかかります。

【クリーニングできるもの】

- ・綿シーツと毛布 ・綿シーツとタオルケット ・綿シーツは3枚
- ・綿シーツとねまき ・綿シーツと布団カバー のうちいずれか一組

このクリーニング利用券は、各クリーニング店のご協力により、半額をクリーニング店に負担していただいております。

***利用期間**
毎月1回（利用月の末日まで）

***利用者**
住所
氏名

（取扱店記入欄）

***利用日** 平成 19 年 11 月 10 日

***取扱店**

住所	
店名	

***お店の方へ**
クリーニング利用料の請求期限は【平成20年4月15日】まで

練馬区
 東京都クリーニング生活衛生同業組合 練馬東支部
 東京都クリーニング生活衛生同業組合 練馬西支部

K30P7010 1753

高齢者寝具クリーニング利用券



支部員から回収された利用券を手
にする練馬東支部の古澤支部長

なく区と交渉、区もクリーニング業界の苦境を察し、平成19年度からは1回（月）1人当たりの費用を3,060円（折半の額はそれぞれ1,530円）とする値上げを認めた。こうして、サービス事業は無事、継続されることになった。

利用券は両支部でとりまとめ、3か月に1度、区に持っていく。区は利用券の枚数分の金額を支部に振り込む。そして両支部はブロック単位で、利用券の枚数に応じて支部員にお金を渡す。両支部の利用券の枚数は1か月に200～300枚くらいになるという。

希望する要介護高齢者に登録してもらい、通年で展開する、こうした組合、あるいは組合支部単位でサービスが行われるケースは都内ではここだけ、全国的にもそう多くはない。

「高齢者寝具クリーニング事業」を委託する練馬区福祉部総合福祉事務所福祉事務係の話によると、平成18年度の登録者は1,151人、利用回数は延べ4,011回だった。金子剛係長の話では、利用者の数は年々、減ってきている。「昔は無理だった洗濯機によるタオルケットの洗濯も、大型洗濯機の普及で自宅でも可能になったことも関係している」と分析している。

実際に利用が減ってきていることは、練馬東支部の古澤重男支部長も認める。金子係長の話

を受け、「介護の人が要介護者の家庭内で寝具を洗う回数が増えたことも関係している」と話す。

しかし、古澤支部長はこうも言う。「利用券が減ることは、私たちも望んでいることです。それだけ、要介護者を取り巻く人たちが増えた証拠だから…。その一方で、私たちが続けてきたサービスは、クリーニングを通じて、地域の人たちとのつながりの輪を広げたい、という願いから出発したこと。今は高齢者サービスが声高に叫ばれている時代ですが、私たちはまだそうした声が小さかったころから始めたという誇りと気概がある」と胸をはる。「『利用券のやり取りなど、厄介でしょうと』とお客様に尋ねられるが、支部として30年も続けてきたことなので、すっかり慣れてしまっている」とも。

支部内では、サービス事業に参加することに不満の声もある。汚れたままの要介護者の寝具類を店先に置いておけない、2度洗いなどクリーニングの前にひと手間かけなければならない。そうした寝具類を定休日に処置するケースも多く、「面倒だ」という声も、そう強くはないが支部長らの耳にちらほら聞こえてくる。

だが、自宅にぴんと折り目のついた寝具類を届ける際、お年寄りからかかる「ありがとう」の声は、そうした不満を雲散霧消させるに十分だという。区との契約では、「集配を希望したときは、利用者が組合加盟の店舗に200円を支払う」となっているが、200円をもらう支部員は、ほとんどいない。「人と人がつながっていると実感できる瞬間だから、200円をもらうことなんて忘れてしまう」のだという。

古澤支部長は「このサービス事業は30年続いています。私たちは当時の中川一夫・東支部長ら両支部員が産み、育ててきた事業をしっかり守り、あとに続く人たちに引き継いでいきたい」と控え目に語っている。

福祉施設への粉石けん送付事業

事業は肅々と、個店での対応に期待

クリーニング／滋賀県

- ①事業主体 滋賀県クリーニング生活衛生同業組合
- ②対象地域 県下全域
- ③実施開始年 昭和58年

滋賀県クリーニング生活衛生営業組合が25年間にわたって実施してきた福祉施設への粉石けん送付事業は、昭和52年に琵琶湖で赤潮が大量発生、リンを含む合成洗剤を粉石けんに切り替えようと主婦を中心に始まった「石けん運動」を受けて始まった。西村松彦理事長は『「クリーニング業として素朴にできる社会福祉活動は何だろう」という考えからこの活動がはじまった」と当時を回想する。

送付する福祉施設は、県社会福祉協議会によってリストアップされ、組合ではリストに従い10キロの粉石けんを各施設宛に年1回送付してきた。現在、送付されているのは、福井県にある日華化学(株)の天然油脂酸石けん「ニューボンS」5キロ入り2箱で、業務用としても家庭用としても使用することができる粉石けんだ。当初は25施設に送付されたが、平成14年度からは20施設になった。組合員の減少による経費削減を図ったことによるが、「組合の社会貢献として継続予定」と西村理事長は明言する。

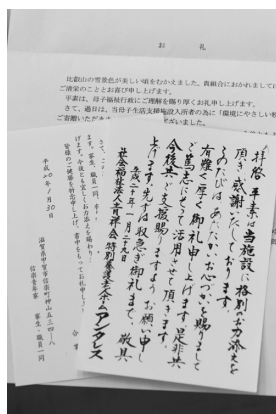
昭和62年と平成15年には社会福祉の向上に寄与したとして、県社会福祉協議会から感謝状が贈られたほか、毎年送付を受けた施設から礼状が届くなどしている。しかし、県民に向けたPR活動は行っていない。この事業によってクリーニングの需要拡大には繋がらないというのがその理由だが、ややもったいないという気もする。

高齢者サービスの観点からみると、事務局の辻聖火さんの、「近年、20施設の中で養護老人ホームや特別養護老人ホームの比率が増えているようだ」との話があげられる。送付先は、知的障害者更生施設、身体障害者更生援護施設、児童養護施設、重症心身障害児施設などであるが、平成18年度は20施設の中で、高齢者を対象とした養護老人ホームが4施設、特別養護老人ホームが3施設あった。このような施設は今後も増えることが予想され、事業の送付先にも反映されることになりそうだ。

組合の事業ではないが、組合員の多くが実施している取り組みとして、養護老人ホームやデイケアセンターへの集配サービス、入居者個人に対しての料金割引がある。施設への出入り業者となるのは、ほとんどの場合、施設に近い組合員となる。クリーニングの依頼者が個人入居者の場合と、施設を運営する自治体などになる場合のほか、寝たきりの人が多い、あるいは比較的健常者が多い場合など、施設ごとに様々なケースが考えられる。このため、西村理事長は、サービスの内容は各組合員にゆだねる考えだ。



「随分、コンパクトになりました」と送付する粉石けん「ニューボンS」を紹介する西村理事長



毎年届く施設からの礼状。喜ばれていることが文面から読み取れる

しかし、「シーツや枕カバーなどはリースを利用する施設が多いが、電気毛布やカーテンなどの特殊品はクリーニング店です」とも言い、高齢者施設にとってなくてはならない存在であることも自認している。

組合では毎月1回の役員会を開催し、情報の共有を図ってきた。報告事例の中で増えてきたのが店舗のバリアフリー化だ。駐車場から店舗まで車いすでの来店を可能にした店もある。西村理事長の店舗も2年前の改装時にバリアフリー化し、道路から店舗までを緩やかなスロープにして段差をなくした。「高齢者だけに配慮した訳ではなく、バリアフリーは誰にとっても訪れやすい店なのではないでしょうか」との言葉からは、接客の姿勢が伝わってくる。また、「集配サービスを行う店、行わない店がありますが、お問い合わせがあった際には『やっていません』と言うだけではなく、お客様のご自宅近くで集配サービスを行っている店舗を教えてあげて下さい、という指導をしている」との話もあった。

滋賀県は取次店の数が多いとされるが、最近は一時期減少した集配を行う組合員も増えてきた。集配をサービスで行う店、集配料金が必要な店とこれも組合員の対応は様々だ。辻さんは、高齢者を訪ねる組合員から、「若い人たちの衣類は洗濯表示が複雑で自分で洗濯するのは無理」と、子どもや孫の衣類を託されたという話を聞いたことがある。集配によって親しみ

や信頼感を持ってもらえたことでクリーニングの依頼が増えた好事例と考えている。もちろん来店されたお客様でも同じで、信頼関係を築くこと、お客様の要望を真剣に聞くことの大切さは取次店も同じだ。また、高齢者からクレームで呼びつけられたケースでは、高齢者が求めていたのは話し相手であったと言う場合もあった。お茶やお菓子でもてなされたとの話からは、和やかなクレーム処理であったことが伺える。

組合の取り組みとして高齢者に向けた目玉サービスがあるわけではないが、西村理事長の話からは、各組合員の情報を共有して良いところを取り入れる努力と、幅広い年代層を取り込もうとする姿勢が伺えた。「プロ仕上げ」や「しみ抜き」など技術が“売り”のクリーニング業界だが、誰にとっても利用しやすい店が、高齢者にとっても一番だとの考えが広く浸透していくことに期待したい。



道路から店舗へと段差をなくしバリアフリー化した店舗。組合員の多くがバリアフリー化に取り組んでいる

滋賀県クリーニング生活衛生同業組合

電話 077・522・3824

要介護高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

高齢者社会を支えるシステムづくり

クリーニング／兵庫県

- ①事業主体 兵庫県クリーニング生活衛生同業組合 神戸ブロック・芦屋支部
- ②対象地域 神戸市内・芦屋市内
- ③実施開始年 平成12年

兵庫県クリーニング生活衛生同業組合神戸ブロック（当時、坂田春蔵ブロック長）は、平成15年から市と委託契約を結び、自宅で介護を受けているお年寄りの寝具の丸洗い・乾燥などのサービス事業を行っている。

事業として立ち上げる際に中心となったのは、山田昭治理事長（当時は副理事長）と、小西勲副理事長（当時は専務理事）。愛知県の組合が同様のサービスを計画していると知って話を聞きに行き、「高齢者福祉に貢献する視点はこれからの組合運営に欠かせない」と、事業化を検討。まずは神戸市で取り組もうと、市の福祉局長（矢田立郎氏、現在は市長）に提案し、市議会議員たちの支援も得て、実現にこぎつけた。

事業の対象となるのは、要介護4～5級で、自宅で介護を受けているお年寄り。ケアマネジャーを通じて、市内約500か所の在宅介護支援事業所（通称・えがおの窓口）に申請し、ク

リーニング券を発行してもらう。申請時期によってクリーニング券の配布枚数は異なり、年度当初の3か月に申請した場合、1人あたり最高で年4回まで利用が可能だ。

クリーニング店側は、平成19年度の場合、44店舗が「登録店」となっており、利用者は区役所からもらう登録店のリストを見て近くの店に連絡。連絡を受けた店が利用者宅に出向いて布団を回収、各区に1～2軒ある、布団クリーニングの設備を有する店に持っていき、クリーニング後、利用者宅に届けるという仕組み（次ページの図）で、要する期間は1週間前後。最近では、取り次ぎを受けた「登録店」が、設備を有する店に連絡し、1店舗で直接、回収・洗濯・配達するケースが増えている。

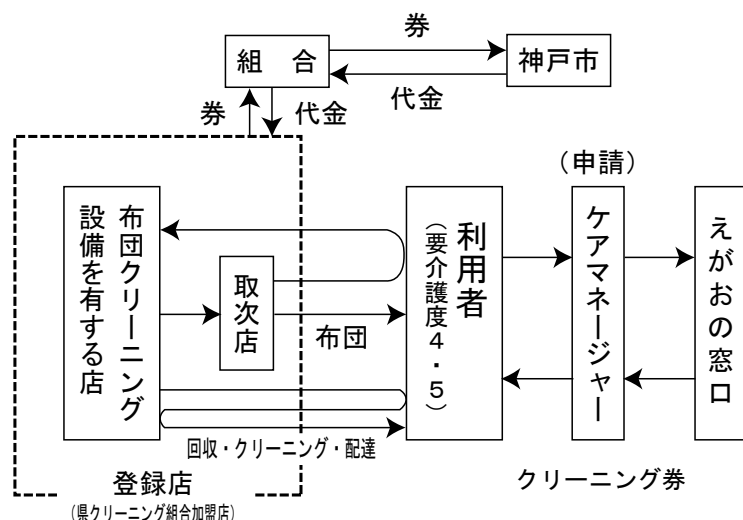
代金は、丸洗いが布団上下2枚1組で6,000円（綿、羽毛など種類を問わず同一料金）、乾燥は3,000円で、そのうち1割を利用者が、9割を神戸市が、代金（6,000円または3,000円）を超える分は各店舗が負担。設備を有しない店が、回収・配達のみ行った場合は、6,000円のうち1,000円をもらうことになっている。事業を始めてから、利用者の要望で毛布も事業の対象とし、2～3枚3,000円で同様に実施している。サービス券は組合で取りまとめて市と代金のやり取りをし、組合員は手数料として組合に1件につき400円を納める。

各年度の延べ利用件数は、平成15年度151件、16年度133件、17年度109件、18年度119件。ただし平成18年度以降は、新規の申請は受け付け



丸洗った布団はふっくらと厚みが戻り衛生的。自宅まで届けてもらえるのも利用者にはありがたい

要介護高齢者寝具洗濯乾燥 消毒サービス事業の流れ



いることもままあり、クリーニングにひと手間かかる場合もある。また、4～5月や10月の繁忙期に依頼が集中すると、干す場所に困ることも。そういった事情から、初年度から2年目に移行する際、事業への参加を更新しない組合員もあった。

そんな中、事業に参加する組合員を支えるのは、利用者や家族の「気持ちよくなった」「ありがたいことです」という感謝の声だ。家庭では丸洗いが難しい厚手の布団も、わずか600円の負担で清潔になる。1日のほとんどを布団の上で過ごすお年寄りにとっての快適さに加え、介護する

家族の衛生面での負担軽減にも大いに貢献している。組合員の方でも、利用者に対し「繁忙期を避け、かさの大きい冬用の布団は夏にお願いします」と呼びかけるなど、工夫して取り組んでいる。

利用者宅を訪問することにより、家族の衣類などのクリーニング注文を受けることもあり、意外なメリットにもなった。山田理事長は「売り上げ向上につながることも期待していますが、あくまでも私たちの専門分野であるクリーニングという面から、高齢化社会を支えていくことが目的。目先の利益を追求するのではなく、長い目で見て地域のために何ができるかを大切にしたい」と話している。

ておらず、継続利用者のみとなっている。19年度の利用登録者は59人。1人につき平均年2～3回の利用という計算だ。

神戸市の高齢化率は、平成19年2月現在で20.6%と、国全体と同程度だが、高い地域では長田区で27.7%、兵庫区で26.9%となっている。平成19年度の市の予算編成にあたって、財政難などの理由から事業の存続が危ぶまれたが、組合の熱意で継続されることになった。

山田理事長は「財政難は十分理解していますが、高齢化社会の進展を考えると、こういった事業はシステムをきちっと構築し、細く長く続けていくことが欠かせないと考えています。少しずつでも県内全域に広げていきたい」と事業の意義を強調。神戸ブロックでの取り組みをモデルに、芦屋地区（当時、織田哲・地区担当理事）でも同様のサービスを事業化した。

神戸での事業化にあたっては、「現状のまま福祉行政にどう参画できるか」という点を重視し、新規の投資は控え、既存の設備で可能な店舗を中心に参加したことで、組合員の負担は最小限にとどまった。しかし、寝たきりのお年寄りの寝具は、食べこぼしや汚物などで汚れて

クリーニングによる地域福祉支援事業

ギフト券で地域福祉支援

クリーニング／鳥取県

- ①事業主体 鳥取県クリーニング生活衛生同業組合
- ②対象地域 県内全域
- ③実施開始年 平成13年

鳥取県クリーニング生活衛生同業組合（金田敏彦理事長、組合員71人）は、高齢者施設、児童施設などの福祉施設を対象に、クリーニングギフト券を活用した地域福祉支援事業を行っている。

高齢者福祉施設等への支援事業が始まったのは平成13年。その2年前の平成11年より、児童施設にギフト券を贈呈する事業がスタートした。その後「そのほかの福祉施設も対象にしてはどうか」との声があり、平成13年から児童施設に500円のクリーニングギフト券400枚、高齢者・障害者施設に500枚、合わせて900枚45万円分をクリーニング支援券として贈呈。それから毎年、同様の支援事業を続けている。

この事業は（財）鳥取県生活衛生営業指導センターとの共催事業で、この事業費のうち半額は指導センターの負担金、半額が組合の負担となる。贈ったクリーニング券は代表する施設で贈呈式が行われた後、いったん鳥取県厚生事業団

と鳥取県児童養護施設協議会に預けられ、各施設に分配される方式になっている。

毎年恒例となったこの行事は、新聞などの地域メディアでも報道され、クリーニング組合のPRにも一役買っている。

また、支援券の贈呈式と合わせて、洗濯技術の講習会も開催している。「上手なクリーニング技術の基礎知識研修会」と題して、施設職員や入所者に対して、プロの洗濯技術を指導する。この講習会には効率のいい洗濯方法やしみ抜きの方法を知ることによって、節水などの環境保護につなげてほしい、という思いが込められている。

講師を担当する金田敏彦理事長は、「洗濯が難しい衣類の選別方法や、汚れがひどいものの洗濯方法など、毎回、聴講者から質問が飛んでいる。家庭や施設での洗濯技術の向上に役立っているようだ」と、講習会の様子を語る。

しかし、この事業を継続するべきか、組合の



クリーニングギフト券を手にする
金田敏彦理事長



クリーニングギフト券



クリーニングギフト券贈呈の様子



クリーニング技術研修会

中でも賛否両論あるのが実情である。

その大きな理由は、組合員の減少。組合員が減ると、贈呈したギフト券代金の1人当たりの負担額が増加する。また、ギフト券が持ち込まれる店がかたよりやすいことから、不公平感があるのも否めない。

組合員の減少は、地域の人口減少と、後継者不足が大きな理由だ。

組合では、こうした現状を打破するために経営の勉強会や、しみ抜きなどの技術講習会などを開催してはいるが、効果的な活性化は難しい、と金田理事長は頭を悩ませている。

「ギフト券の贈呈も、今後継続するかは検討中だ。ギフト券贈呈に代わる案が出れば、そちらに移行するケースも今後ありうるが、地域福祉への支援事業は続けていかなければならないと考えている」と、今後の課題を語ってくれた。

鳥取県クリーニング生活衛生同業組合

電話 0857・26・9431

「クリーニングの日」 ボランティア洗濯・市の寝具洗濯乾燥消毒事業の受注

「クリーニングの日」毛布などの無料洗濯

クリーニング／長崎県

- ①事業主体 長崎県クリーニング生活衛生同業組合 諫早支部
- ②対象地域 諫早市内
- ③実施開始年 平成17年

「寂しい思いをしながら毎日を過ごしている独り暮らしや施設生活のお年寄りに元気になってもらうため、自分たちの『本業』を生かして何かできることはないか」——。洗濯物の各戸集配を通して「高齢化」を肌で感じる機会の多い長崎県クリーニング生活衛生同業組合の諫早支部（西村道明支部長、組合員20人）は、こんな議論の中から3年前に2つの高齢者サービスをスタートさせた。

1つは「クリーニングの日」（毎年9月29日）にグループホームに入居しているお年寄りの毛布などを無料でクリーニングするボランティア活動。もう1つは諫早市が高齢者生活支援事業として実施している「寝具洗濯乾燥消毒事業」の受注である。

第1のクリーニングボランティア活動は、市内に24か所あるグループホームに入居してい

るお年寄りを対象に行っている。グループホームはユニットと呼ばれる1グループ9人の共同生活が基本になっているため、1人1枚ずつの毛布またはタオルケットの洗濯をグループ一括で引き受けて無料サービスする方式だ。

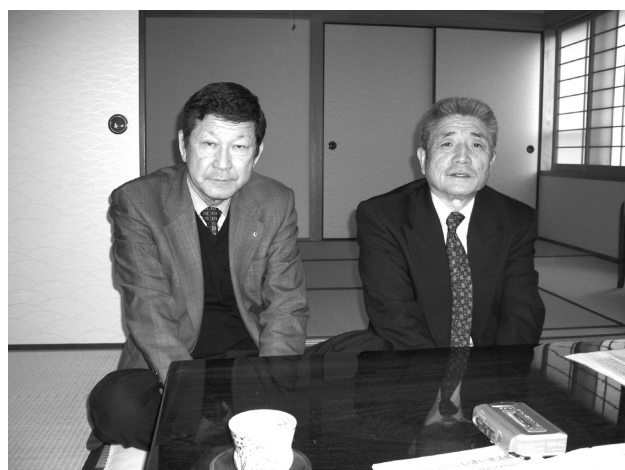
具体的には「クリーニングの日」が近づいた頃に地域の社会福祉協議会（社協）にその年の対象施設の選定を依頼し、決まったら支部員がそれぞれの地区で洗濯と集配を分担するという進め方をしている。

社協に依頼したのは各施設や入居者一人ひとりの生活状況によく通じていることと、実情に応じた合理的で公平なサービス配分が期待できるからだ。

このボランティア活動は年間200枚の目標を掲げて平成17年度からスタートし、19年度（12月まで）は133枚の洗濯サービスをした。

ホーム入居者の数の多さからすれば、お年寄りがサービスを受けられる機会は何年かに1度になる。しかし、支部員のクリーニング店の中には毎日の仕事に追われる家族経営の店もある。そこで目標は、地域に支えられているクリーニングの組合として地域貢献したいという気持ちと、加盟店の現実とのバランスを考慮しながら設定した。

活動を始めて3年。お年寄りたちには大変喜ばれている。西村支部長は「乾燥させるだけではダニは死滅しない。きれいに仕上げた毛布をお届けすると、待ちかねていたお年寄りから笑顔と『ありがとう』の言葉が返ってきます。私



諫早支部長の西村道明さん㊦と副支部長の小畑武美さん



平成19年のクリーニングボランティアでは100歳のおばあちゃんがお化粧して毛布を受け取った

たちもうれしくなります」と語る。

第2の「寝具洗濯乾燥消毒事業」は諫早市の生活支援事業であり、組合がイニシアティブをとって始めたわけではない。

しかし、一般競争入札で「クリーニング生活同業組合諫早支部」として、他の業者より安い単価で落札して事業を受注することで、組合が地域の高齢者サービスの一翼を担う形になっているといえる。受注は市の事業が始まった平成17年度から3年続く。

諫早市高齢介護課によると、同事業の対象者は市民税が非課税でおおむね65歳以上の単身者・高齢者世帯、あるいはこれに準じる世帯の高齢者並びに身体障害者。日常生活を営む上で何らかの支援を必要とし、寝具類については衛生管理が困難な者とされている。

サービス内容は、掛け布団・敷布団・毛布の各夏冬用1枚ずつ、計6枚の洗濯乾燥消毒。費用は市が負担する。

手続きとしては、まず民生委員がお年寄りの中から要件に合う高齢者を選考し、市が最終審査してクリーニング利用券を交付する。これに対し洗濯を受け持つ支部のクリーニング店は、洗濯代として受け取った利用券をまとめて市に請求するという流れだ。

利用者は寝たきりや障害を持つ人が多く、

実際の洗濯の注文は民生委員が代行しているケースが多い。

ちなみに平成19年度のこの事業の入札に参加した時、諫早支部が提示した見積単価は夏用掛け布団1,000円、冬用掛け布団2,300円、敷布団2,050円、毛布500円など。通常の料金に比べると“格安”の単価で、クリーニング店の利益はきわめて薄い。また総額も、17万5,450円にとどまっている。

とはいえ、市費事業を受注した分は支部員のクリーニング店の売り上げ増につながる。また受注総額の消費税相当分の5%が支部に還元されることになっており、ささやかながら組合の運営費に繰り入れられている。

支部の今後の高齢者サービスの展開では、西村支部長は「まだ両事業ともスタートして日が浅い」と、まずボランティア活動を定着させながら、次の手を考えていく構えだ。

ボランティア活動を提案した小畑武美副支部長も、今のクリーニング業界は丸洗いでできる丈夫な衣料品の増加や大型洗濯機の普及、町のコインランドリーの登場などで、厳しい状況にあることを指摘し、支部内の理解と合意を得ながら進めたいという。

ただ2つの取り組みのうち、市の寝具洗濯乾燥消毒事業に関しては、平成14年度まで国が類似の支援事業を行い、現在の数倍の助成が行われていた経緯がある。また平成17年に周辺の5町を吸収合併した諫早市は人口9万人から14万人の都市になり、それだけ高齢者支援事業のニーズも増えている。

高齢化は確実に進行している。「寝たきりや独り暮らしのお年寄りの寝床を清潔にし、快適な生活をしていただくために、クリーニング組合はもっと役割を果たしたい」という西村支部長にとって、今後の市の高齢者支援事業の拡大は大いに期待されるところだ。